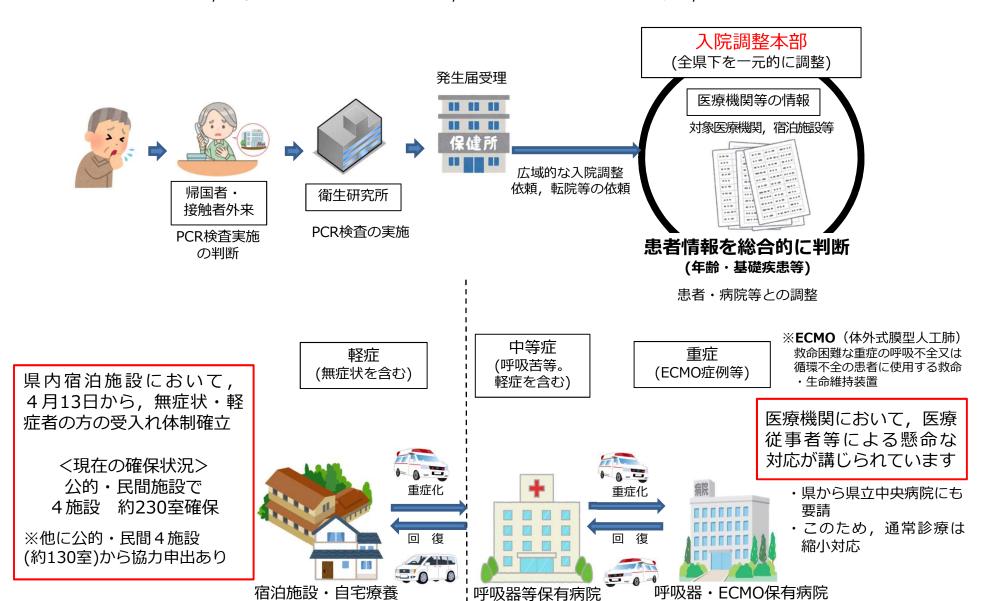
新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供・療養体制の整備について

県内では複数のクラスターが発生していますが、国のクラスター対策班の支援等を得ながら、いずれも調査・監視下にあります。 感染症の拡大防止の一方で、皆様に安心していただけるよう、医療機関や宿泊施設等と連携し、感染者数増にも備えています。



家族が新型コロナウイルスにかかったら? ~自宅でできる感染予防対策~

ご家族の方で<u>新型コロナウイルスの感染が疑われる</u>,あるいは,<u>感染した方(患者)が自宅などで療養する際</u>は,家族の協力のもと,以下の点に留意してください。

居住環境

- ◇ 患者と同居する方の**部屋を可能な限り別**にして, できるだけ**全員がマスク**をする
- ◇ リネン(タオル,シーツなど)や食器,歯ブラシなどは共用せず患者専用のものを用意する
- ◇ 日中はできるだけ換気に心がける

療養する部屋

患者ができる限り最小限の 移動で生活でき,換気が できる部屋を用意しまし よう。



十分な換気をこころがける

療養している部屋はもちろん,トイレやふろ場,家族が使用する部屋も換気をしましょう。



家族が新型コロナウイルスにかかったら?

~自宅でできる感染予防対策~

同居者の感染管理

- ◇ できるだけ患者のお世話をする人は1人に限定する
- ◇ リネン(タオル,シーツなど)や食器,歯ブラシなどは共用せず患者専用のものを用意する
- ◇ 全員が小まめに手洗いをする

家族全員がマスク着用

手に付着したウイルスが 口や鼻に直接触れること を防ぎ,接触感染を減ら すことが期待されます。



ケアをする家族は1人だけに限定

患者のケアは健康な人が,十分な距離(1m以上)を保って行うようこころがけましょう。



石鹸と流水を使ってこまめな手洗い

患者だけでなく家族もこまめ に手洗いやアルコール消毒を しましょう。



ごみは密閉して捨てる

鼻をかんだティッシュや使い 捨て容器などは,感染防止の ため,密閉して捨てましょう。



家族が新型コロナウイルスにかかったら? ~自宅でできる感染予防対策~

清掃

- ◇ 汚れたリネン, 衣類を洗濯して, <u>しつかりと乾燥</u>させる

消毒の徹底を

患者が移動する際に触るベッドサイドやテーブル,ドアノブなどや,共 用するトイレや洗面所など触った可能性のある場所などは,家庭用除菌 スプレーなどで一日一回以上,丁寧に消毒しましょう。





新型コロナウイルス蔓延予防のための県有施設の休館について

新型コロナウイルス蔓延予防のため、以下の県施設(外出自粛要請対象10市町に所在する施設、及び緊急事態宣言の対象地域からの利用者が多数見込まれる施設)を4月11日から5月6日まで利用制限(休館、休園)します。

○ 外出自粛要請対象10市町に所在する施設

市町	施設名
土浦市	りんりんスクエア土浦、霞ケ浦総合公園、県南生涯学習センター、中央青年の家
つくば市	つくば国際会議場, 洞峰公園(*), つくば美術館, 筑波山野営場
神栖市	港公園、矢田部サッカー場、波崎漁港海岸施設

- ※ なお,利用制限対象は、原則として「3密」の環境が含まれる屋内施設等とし、屋外の緑地等のみの施設は対象外とします。
- * 屋内プール等有料施設のみ。

○ 緊急事態宣言の対象地域からの利用者が多数見込まれる施設

市町	施設名
坂東市	ミュージアムパーク茨城県自然博物館
大洗町	アクアワールド茨城県大洗水族館

現在の対応状況

- 〇 10市町にある学校は. 臨時休業
- 10市町から10市町以外の学校に通う生徒は,通学自粛
- 上記に該当する生徒及び10市町以外の学校で感染が不安で登校していない生徒は、欠席扱いとしない

1 専門家へのヒアリング結果

- 現状の茨城県の感染者の発生動向に照らして、東京に通勤・通学する住民の多い市町と、ほとんどいない市町村では、 感染拡大のリスクが異なり、休校措置をめぐって異なった対策をとるのは合理的
- そもそも、これまでのデータから、学校は、新型コロナウイルスの感染拡大に主要な役割を果たしていないことにも留意

2 臨時休業中・通学自粛の生徒に対する学習の対応

- 学習課題を提示し、分散登校などで学習の取組状況を確認
- 〇 ICTを活用した授業の映像配信を推進
- 学習ポータルサイトコンテンツ(動画等)・学習支援サービス(アプリ)を活用

3 長期化した場合の影響

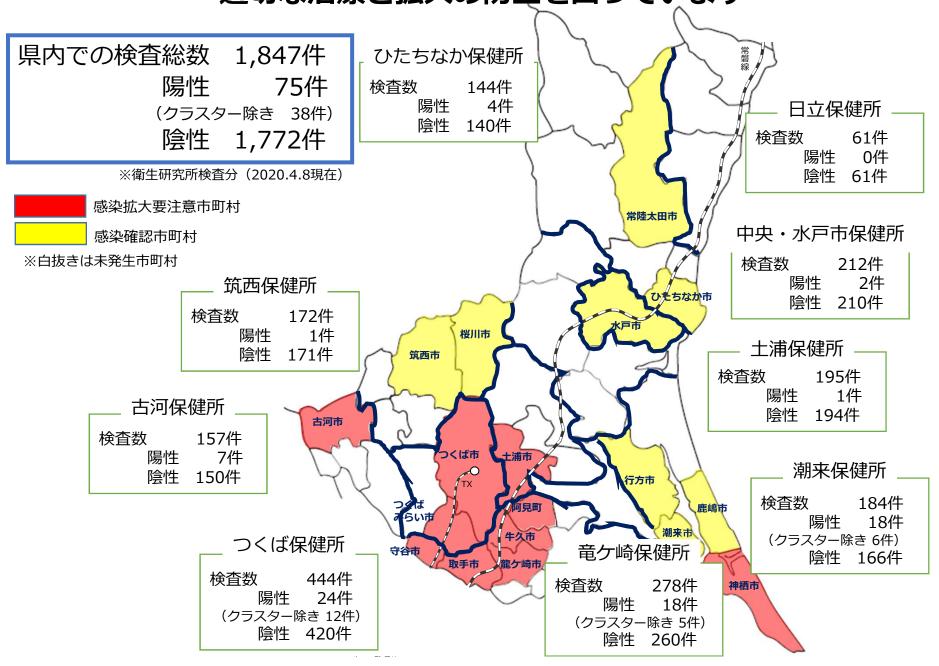
- 〇 夏季休業中を授業日(お盆休み一週間を除く)としても、例年と同程度の授業時数を確保し、生徒の学力を維持するためには、6月12日までの休業延長が限界
- 〇 学力の保障(実技教科の実習を含む)
- 長期間登校できないことによるストレスや心身の不調
- 〇 進路(進学・就職)に向けた準備への不安

4 県立中学校・高等学校・中等教育学校の登校状況(4月9日)

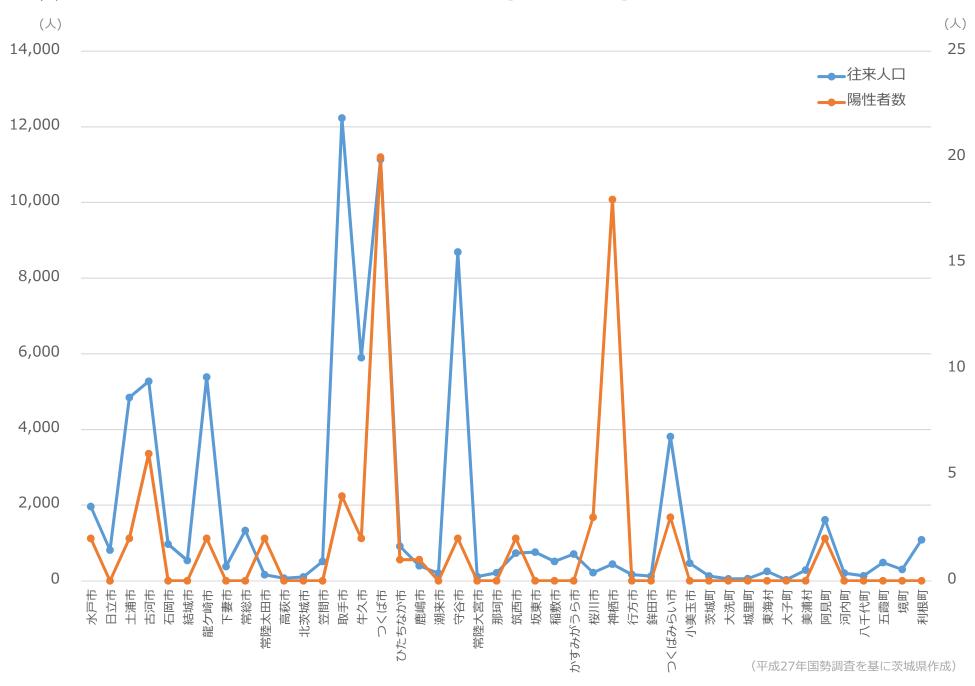
中学5校, 高校68校(1分校含む)計73校 ※臨時休業32校(中学1校, 高校29校(1分校含む), 中等2校)

	人数	割合	備考 (4月9日より、10市町から通学する生徒の通学自粛要請)
在籍数(概数)	37,000人		
欠席者総数	3,908人	10.6%	10市町から通学する生徒を含む
うちコロナ不安による欠席者数	2,057人	5.6%	10市町から通学する生徒を含まず

PCR検査の実施を通じて,速やかに感染者を確認し, 適切な治療と拡大の防止を図っています



「茨城県と東京都とを行き来する人口」(往来人口)と「陽性者数」との関係



知事から萩生田文科大臣への申し入れ事項

- 1 臨時休業している学校を再開する際の具体的判断基準等の「ガイドライ ン」を示していただきたいこと
- 2 臨時休業中の児童生徒がオンラインで学習するための1人1台端末や通信環境整備に必要な,さらなる財政支援を早急にお願いしたいこと

市町村長(教育長)並びに私学協会との協議事項

- 1 小中学校を一定期間休業とした判断根拠は何か
- 2 小中学校を再開するために必要な条件をどう考えているか
- 3 休業中の児童生徒の学習支援策をどう考えているか
- 4 夏季休業 (お盆休みの1週間を除き)中のすべてを授業日に充てても, 6月12日に標準授業時数 (35週)を下回ることになる。また,今後さらに長期化し,場合によっては1年になることも予想されるが,その場合の具体的な学力保障策は考えているか